

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月1日

【会社名】 株式会社椿本チエイン

【英訳名】 T S U B A K I M O T O C H A I N C O .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 隆利

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番3号

【電話番号】 (06)6441 0011(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部長 石田 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号  
株式会社椿本チエイン 東京支社

【電話番号】 (03)6703 8400

【事務連絡者氏名】 東京支社総務担当 宮内 真澄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第115回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金100円

総額 3,585,294,400円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に、事業目的を追加する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、古世憲二、木村隆利、宮地正樹、安藤圭一、北山久恵および谷所 敬を選任する。

なお、安藤圭一、北山久恵および谷所 敬は社外取締役候補者である。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、川崎加寸也および川崎清隆を選任する。

なお、川崎清隆は社外監査役候補者である。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、林 晃史を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	315,573	152	0	98.90	可決
第2号議案	315,529	196	0	98.89	可決
第3号議案					
古世 憲二	307,175	8,223	325	96.27	可決
木村 隆利	307,438	7,960	325	96.35	可決
宮地 正樹	313,089	2,635	0	98.12	可決
安藤 圭一	311,307	4,417	0	97.56	可決
北山 久恵	314,758	966	0	98.65	可決
谷所 敬	314,743	981	0	98.64	可決
第4号議案					
川崎 加寸也	284,051	31,666	0	89.02	可決
川崎 清隆	315,484	241	0	98.87	可決
第5号議案	315,474	251	0	98.87	可決

(注) 1. 各決議事項の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの議決権行使分および当日出席のすべての株主分の合計）に対する、本総会前日までの議決権行使分および当日出席のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上